

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3年 6月 7日
住 所 埼玉県さいたま市北区日進町1-319
県内企業等の名称 株式会社佐伯工務店
代表者役職氏名 代表取締役 安藤正浩

株式会社佐伯工務店はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の環境方針である「全社員が地球的視野に立って環境保全に努め、地域社会と調和した快適な環境づくりに貢献する」に基づき、持続可能な開発目標(SDGs)の達成の為、社員ひとりひとりが社訓「誠実」の基に事業活動に取り組み、豊かな地域社会の実現に貢献致します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	廃棄物の再資源化率を上げ、地球温暖化対策に貢献する <2020年の数値> ・廃棄物の再資源率:74.8%	<2030年に向けた指標> 廃棄物の再資源率:80.0% <取組開始3年後に向けた指標> 廃棄物の再資源率:77.0%
社会	社会貢献活動(ロードサポート・リバーサポート)の継続及び推進 <2020年の数値> ①ロードサポート:12回/年 延べ72人 ②リバーサポート:1回/年 延べ6人	<2030年に向けた指標> ①12回/年 延べ96人 ②3回/年 延べ18人 <取組開始3年後に向けた指標> ①12回/年 延べ84人 ②2回/年 延べ12人
経済	多様な働き方を推進する <2020年の数値> ・女性社員の割合:3%	<2030年に向けた指標> ・女性社員の割合:9% <取組開始3年後に向けた指標> ・女性社員の割合:6%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。